地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途状況

平成26年4月1日より地方消費税率が1.0%から1.7%へ、令和元年10月1日より2.2%へ引き上げられました。この引き上げによる増収分は、社会保障施策(社会福祉、社会保険、保健衛生)に充てられます。令和2年度当初予算の地方消費税交付金総額は、6,550,000千円で、そのうち増収分の3,430,000千円は、社会保障施策のために交付され、次の事業に充当する予定です。

(単位:千円)

	_								(単位:干円)
区分		事 業 名		事業費	財	源	内	訳	
	事				特 定	財 源			主な事業
					国県支出金	その他	一般財源	うち 交付金充当額	
社会福祉	障福	が い 祉 事	者業	9, 375, 717	3, 678, 594	2, 450, 489	3, 246, 634	309, 158	・障がい者福祉サービス ・地域生活支援事業 ・福祉応援券
	高福	齢 祉 事	者業	4, 548, 545	667	504, 539	4, 043, 339	<i>373, 524</i>	・後期高齢者福祉医療費 ・老人福祉施設入所措置
	児	童福祉事	事 業	15, 701, 223	5, 519, 877	3, 178, 202	7, 003, 144	1, 551, 145	・公立保育園運営費・私立保育園保育実施委託等・放課後児童健全育成事業
	母福	子 父 祉 事	子業	1, 460, 004	376, 415	118, 235	965, 354	86, 977	・児童扶養手当 ・子ども福祉手当
	生	活保護事	事 業	5, 255, 591	3, 762, 858	82, 295	1, 410, 438	127, 079	・生活保護費 ・生活保護適正化等事業
	そ	の他事	業	546, 157	27, 071	24, 870	494, 216	59, 902	・学生医療費 ・就学援助
社会保険	介	護保険事	事業	3, 173, 136	130, 640	65, 320	2, 977, 176	268, 241	·介護保険事業特別会計繰出金
	国保	民 健 険 事	康業	2, 217, 988	233, 477	752, 209	1, 232, 302	111, 029	国民健康保険事業特別会計繰出金
	後医	期 高 齢療事	者業	738, 214	0	507, 910	230, 304	<i>20, 750</i>	• 後期高齢者医療事業特別会計繰出金
保健衛生	医事	療に係	る業	27, 404	8, 330	11, 999	7, 075	3, 276	・未熟児養育医療 ・不妊治療費助成
	病	院事	業	1, 326, 344	0	0	1, 326, 344	119, 502	· 市民病院事業会計繰出金
	疾対	病 予策 事	防業	1, 125, 145	58, 430	16, 387	1, 050, 328	193, 465	• 感染症予防対策
	健	康増進事	事業	1, 087, 096	18, 166	45, 999	1, 022, 931	141, 136	・健康診査等 ・口腔衛生 ・個別妊婦・産婦・乳児健康診査
	医保保	療提供体制	削確業	921, 362	2, 257	199, 725	719, 380	64, 816	・健康管理施設運営費 ・健康管理事業団運営費補助 ・春日井小牧看護専門学校管理組合負担金
	合	計		47, 503, 926	13, 816, 782	7, 958, 179	25, 728, 965	3, 430, 000	